

産業厚生委員会委員長報告(予算)

委員会開催日 令和4年9月15日

付託件数 2件

審査経過及び結果 下表のとおり

■議案名： 議案第6号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

審査結果： 原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
市民課	(事業勘定) 1-1-1	システム改修委託料、165,000円に 関係する未就学児の対象者数は。	国保加入者の未就学児で、令和4年7月1日現在の 対象者数は73人である。
		委託業者と随契をするのか。	運用管理を四国情報管理センターに 委託しており、随意契約をすることになる。
		今回、別に随意契約を結び直すとい うことか。	その通りである。
地域医療 対策課	(直診勘定) 1-1-1 2-1-2	一般会計繰入金5,328,000円の 減額理由は、歳出の報酬の増額分と 給料の減額分であるか。	2節給料と3節職員手当等の減額については、 常勤医師の退職に伴う給与の減額である。また、 その退職に伴い、新たに雇用する非常勤医師の 報酬等を新たに計上している。

■議案名： 議案第7号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

審査結果： 原案可決

所管課	款項目	質疑内容	答弁内容
保健介護課	5-1-3 (償還金)	返還金の70,181,000円は 昨年度より5倍くらいアップ しているが、その理由は何か。	施設給付費が昨年度より約1億円程度 少なくなっており、それに係る負担金返還分が 大半を占めている。

産業厚生委員会委員長報告(その他)

委員 会 開 催 日	令和4年9月15日
付 託 件 数	1件
審 査 経 過 及 び 結 果	下表のとおり

■議案第9号：高知県広域食肉センター事務組合理約の変更について

質 疑 内 容	答 弁 内 容	審 査 結 果
高知県広域食肉センターは解散になるのか。	高知県広域食肉センターの一部事務組合は完全に解散する。	原案可決
高知県広域食肉センター一部事務組合が解散した後は、どういう状況になるのか。	県やJAの出資により、高知県食肉センター株式会社を設立し、運営は、JAなどが中心となって行っていくと聞いている。	